

## 西尾観光トイレ設計業務公募型プロポーザル募集要項

～西尾市のシンボルとなる観光トイレのコンセプト：浮かぶ茶室を持つトイレ～

### 1. 趣旨

西尾市は多くの観光資源を有しており、住民の豊かな生活を実現するとともに、地域社会が継続的に発展するために、これらの観光資源を有効活用し、観光施設の周辺における統合的な整合を図り、魅力ある環境づくりを行う。

### 2. 提案対象

平成30年度のワクワク西尾創生コンテストにおいて、観光のシンボルとなりうるトイレを整備することが事業化された。かつ、令和元年度には、官民連携ワンストップ対話窓口「Cラボ西尾」により観光トイレの仕様等を決定するためのコンセプトの案が募集され、最優秀提案が決定した。

本業務は、決定された観光トイレのコンセプトをもとに図面制作等の設計業務を行うにあたり、集客の期待できるデザイン、建設に係る費用、実現可能性等について総合的に判断するため公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定する。

### 3. 募集の内容

#### (1) 委託業務名

西尾観光トイレ設計業務

#### (2) 業務内容

別紙「西尾観光トイレ設計業務特記仕様書（案）」のとおり

#### (3) 委託業務期間

契約締結日から令和4年2月15日まで

#### (4) 委託料の上限

6,470,000円

### 4. 計画条件

#### (1) 計画地

稲荷山茶園公園 ※別添「位置図」参照

(西尾市上町稲荷山25-1、25-11、26-13、26-20)

※上町稲荷山26-9の一部(約180㎡)に駐車場用地を確保予定

#### (2) 計画規模

延べ面積20～30㎡程度

### 5. 審査基準及び審査方法

事務局が選任する者をもって審査委員会を構成し、業務委託先の選定は審査委員会が、提出書類、プレゼンテーションの内容を総合的に評価、採点し、最も得点が高いものを委託事業者の候補とする。同点の候補者がある場合は、審査委員会の総意により決定する。

なお、審査内容、審査結果に対する異議の申し立ては、一切受け付けないものとする。

### 6. スケジュール

募集要項公開日	令和3年4月21日(水)
質問書提出締切り	令和3年4月28日(水)
参加申込書提出締切り	令和3年5月14日(金)
企画提案書提出締切り	令和3年5月21日(金)
プロポーザル審査会時間通知	令和3年5月26日(水)
プロポーザル審査会開催日	令和3年6月4日(金)
審査結果通知	令和3年6月7日(月)
契約の手続き	令和3年6月9日(水)

## 7. 募集方法

### (1) 応募資格

プロポーザルに参加できる者は、本委託業務を効果的かつ効率的に実施できる法人であり、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- ① 愛知県内に主たる営業所（本店又は支店等）を置くものである。
- ② 西尾市入札参加資格者名簿（建設コンサル）に登録され（もしくは契約締結までに登録される）、整備基本方針及び長寿命化計画の策定を業務として行っている者である。
- ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者である。
- ④ 西尾市の入札参加指名停止等の措置を受けていない者である。
- ⑤ 本店及び西尾市に所在する営業所等が税を滞納していない。
- ⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でない、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でない。
- ⑦ 「西尾市が行う契約等からの暴力団排除に関する合意書」に基づく排除措置を受けていない者である。
- ⑧ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でない。

## 8. 質問事項の受付、回答

### (1) 質問内容

本プロポーザルに関する質問は、企画提案書の作成及び提出に必要な事項並びに業務に係る条件に限るものとし、評価及び審査に係る質問並びに提案内容に係る質問は一切受け付けない。

### (2) 質問方法

#### ① 提出方法

- ・ 質疑がある場合は、令和3年4月28日（水）までに質問書（様式第4号）により電子メールにて事務局に問い合わせること。電話、FAX、訪問による質問は受け付けない。
- ・ 電子メールのタイトルは「西尾観光トイレ設計」とし、質問書を添付すること。

#### ② 提出先

西尾市交流共創部観光文化振興課 観光担当  
[kanko@city.nishio.lg.jp](mailto:kanko@city.nishio.lg.jp)

#### ③ 回答

令和3年5月10日（月）までに西尾市ホームページにて一括回答する予定である。

#### ④ その他

- ・ 質問は1社につき1回までとする。
- ・ 質問書を送付した場合は、必ずその旨を事務局に連絡し送受の確認をすること。質問書が期間内に未達の場合は、その質問は無効とする。

## 9. 参加申込書の受付

### (1) 提出期限 令和3年5月14日（金）（土・日・祝日は除く）

午前9時から午後5時までの受付時間中に事務局に持参又は郵送にて提出すること。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、極力郵送による提出とすること。

（郵送の場合は、書留郵便又は配達証明郵便に限る。）

### (2) 提出物

- ① 参加申込書（様式第1号）
- ② 会社概要書（様式第2号）
- ③ 誓約書（様式第3号）

### (3) その他

参加申込書受付後、参加資格欠格者がいた場合は個別に通知する。

## 10. 企画提案書等の提出

### (1) 提出期限 令和3年5月21日(金)(土・日・祝日は除く)

午前9時から午後5時までの受付時間中に(2)に掲げる提出書類を事務局に持参又は郵送にて提出すること。郵送の場合は令和3年5月21日(金)必着とする。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、極力郵送による提出とすること。

(郵送の場合は、書留郵便又は配達証明郵便に限る。)

### (2) 提出物

#### ①企画提案書

企画提案書の様式等は、日本工業規格 A4縦型長辺綴じ 20 ページ以内(表紙及び目次はページ数に含まない。)で、両面印刷にて作成すること。A3 版資料を折込使用する場合は、1面を2ページとしてカウントする。企画提案書で使用する言語は日本語、通貨は税込の円とする。

提出部数は10部とする。なお、10部すべてをファイル等に綴じること。

#### ②過去の類似業務の実績

#### ③担当予定者の資格・経験・実績

#### ④見積書

・設計業務委託について、それぞれ見積書を作成すること。

・様式は自由とする。消費税及び地方消費税を除いた価格並びに税込価格を記載すること。

## 11. プロポーザル審査会

事務局が選任する者をもって審査委員会を構成し、業務委託先の選定は審査委員会が、提出書類、プレゼンテーションの内容を総合的に評価、採点し、最も得点が高いものを委託先候補とする。なお、同点の候補者がある場合は、審査委員会の総意により決定する。

各事業者のプレゼンテーション開始時間は、参加申込書の受付順とし、令和3年5月26日(水)に通知する。

なお、審査内容、審査結果に対する異議の申し立ては、一切受け付けないものとする。

### (1) 審査会開催日：令和3年6月4日(金)

### (2) 審査会場：西尾市役所多目的室(1階)

### (3) 参加人数：審査会参加人数は、1提案者につき2名以内とする。

### (4) 説明時間：1提案者15分とし、概要説明10分、質疑応答5分とする。

### (5) 機器使用：プロジェクターの使用は認める。パソコン、プロジェクターは事務局で用意するが、機器の持ち込みも認める。ただし、機器の設定は、説明時間5分前からとし、5分経過時点で概要説明開始とする。

### (6) その他：新型コロナウイルスの感染拡大状況により、審査の方法を書類審査またはオンラインによる審査に変更する場合は、参加申込者に別途通知する。

## 12. その他

(1) 参加申込書及び企画提案書等の作成、郵送等に要する経費は、すべて提案者の負担とする。

(2) 企画提案書提出後の修正又は変更は認めない。

(3) 提出された書類は返却しない。

(4) 提出された書類等は、審査及び説明のために、その写しを作成し使用することができるものとする。

(5) 提出された書類は本業務以外の目的には使用しない。

## 13. 問合せ

西尾市交流共創部観光文化振興課

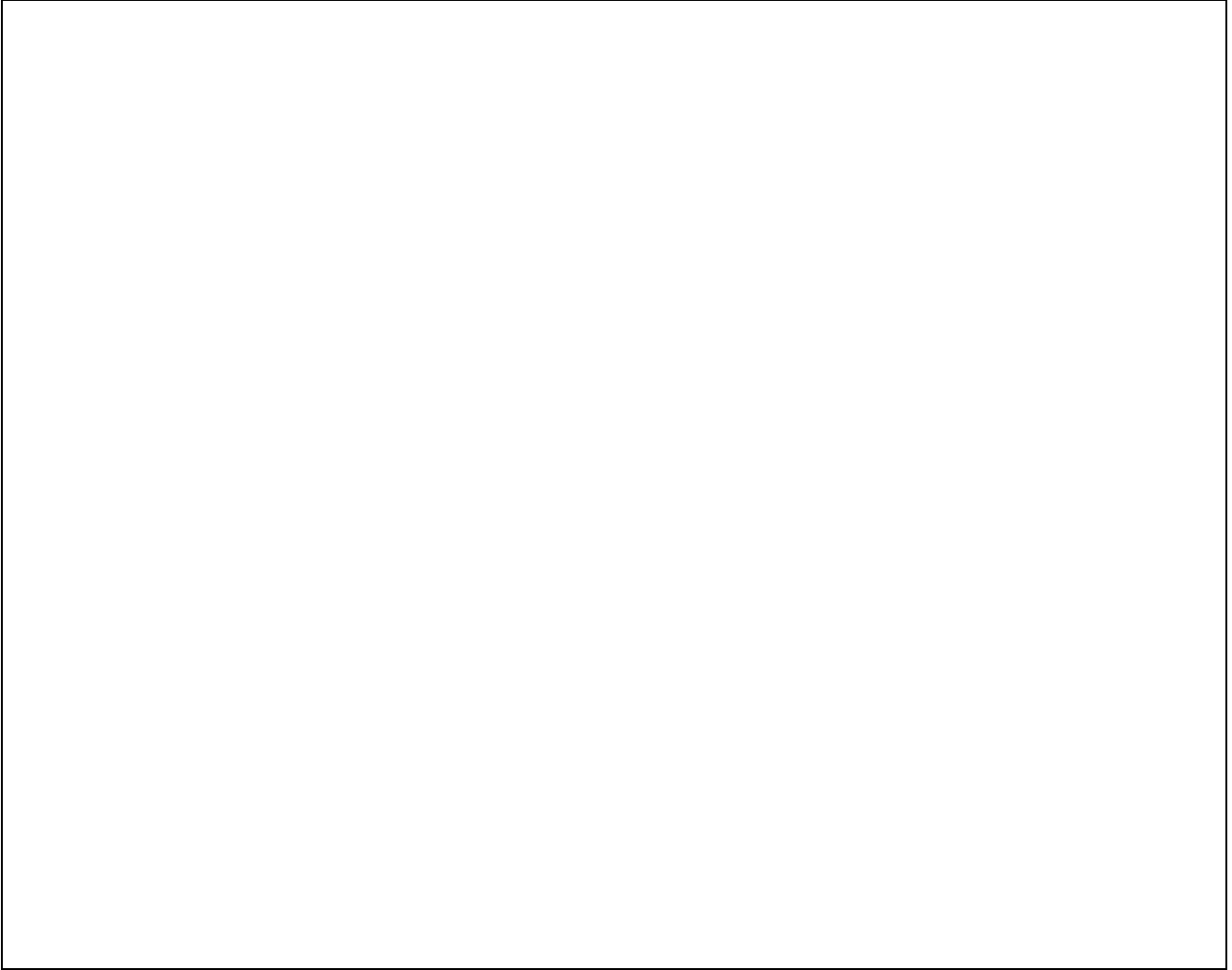
〒445-8501 西尾市寄住町下田 22 番地

電話：0563-65-2169

FAX：0563-57-1317

E-mail：[kanko@city.nishio.lg.jp](mailto:kanko@city.nishio.lg.jp)

○ 計画

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for drawing or writing a plan.

○ 計画敷地図

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for drawing or writing a plan site map.